

練学歯発6号
令和2年4月20日

会員各位

練馬区学校歯科医会
会長 草柳 英二
[公印省略]

練馬区教育委員会と練馬区学校歯科医会との新型コロナウイルス感染防止 対策協議事項について

この度の新型コロナウイルス感染症への対応に関し、4月17日現在の全国における感染拡大状況を鑑みますと、令和2年度児童・生徒定期健康診断実施における開始時期の検討が必要であると4月17日の練馬区学校歯科医会理事会にて協議し、練馬区教育委員会に検討依頼を要望いたしました。その結果を報告致しますのでよろしくお願い致します。

令和2年度児童生徒定期健康診断実施について

この度は、児童・生徒に関する新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただきありがとうございます。5月から実施予定となっている児童生徒の定期歯科健康診断ですが、練馬区教育委員会および練馬区学校歯科医会では下記の感染予防策を講じた上で、実施なさるようお願い申し上げます。

ご存知のとおり文部科学省の通知では、歯科健康診断の日程を当該年度末日までに延期することが可能となりました。区内の児童・生徒が健康で安心して学校生活を過ごせるよう配慮し、新型コロナ感染防止策として本年度定期歯科健康診断・巡回指導の日程等の順延を下記の通りをお願い申し上げます。

健診開始日時 令和2年 9月 1日以降 令和3年3月末日まで

巡回指導開始日時 令和2年 9月 1日以降 令和3年3月末日まで

(内容 歯垢染色・RDテストは本年度実施しない)

また練馬区学校歯科医会は、練馬区教育委員会に歯科健康診断時に徹底した感染防止策として**十分なグローブ**および**消毒液等**の準備を要望させていただきました。本日現在、**十分なグローブ**および**消毒液等**の準備が個人では非常に入手困難なため行政指導による準備が万全と思われますので、教育委員会および学校側で準備して頂くことが**決定いたしました**。今後も、歯科健康診断時の感染防止策等の変更がありましたら報告させていただきます。練馬区学校歯科医会は、区内の児童・生徒が健康で安心して学校生活を過ごせるよう細心の努力を遂行してゆきたいと祈願いたします。